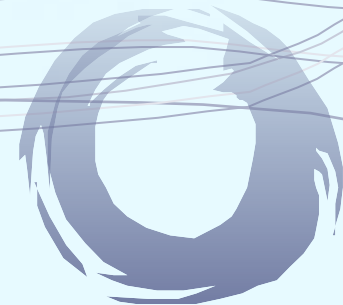


# 令和4年度決算における 財務状況について

令和6年3月



# 財務書類 I

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(単位:百万円)

| 貸借対照表                  |                         | 行政コスト計算書      |                  |
|------------------------|-------------------------|---------------|------------------|
| 現金預金 ※<br>984          | 負債<br>12,099<br>(△663)  | 業務費用<br>6,560 | 経常収益 670         |
| 資産<br>44,071<br>(△126) | 純資産<br>31,973<br>(+537) | 移転費用<br>5,629 | 臨時利益 1           |
|                        |                         | 臨時損失 3        | 純行政コスト<br>11,521 |

※現金預金には歳計外現金(預り金)を含むため、資金収支計算書の残高とは一致しません。

| 資金収支計算書         |                |
|-----------------|----------------|
| 業務支出<br>10,498  | 業務収入<br>12,041 |
| 投資活動支出<br>1,751 | 投資活動収入 588     |
| 財務活動支出<br>916   | 財務活動収入 559     |
| 期末資金 791        | 期首資金 768       |

| 純資産変動計算書         |                 |
|------------------|-----------------|
| 純行政コスト<br>11,521 | 税金等<br>8,379    |
| 純資産<br>31,973    | 国県等補助金<br>3,679 |
|                  | 期首純資産<br>31,436 |

## ●貸借対照表

基準日(3月31日)における資産や負債がどの程度あるかが分かる表です。資産から負債を差し引いたものが純資産と呼ばれ、これまでの世代や、現世代が負担したものになります。負債は、これからの世代が負担するものになります。

資産：町が有している全ての財産

負債：返済義務のある町債や引当金など

純資産：返済義務のない資産(正味財産)

## ●行政コスト計算書

民間の損益計算書に類するもので、1年間の行政サービス提供にかかる総コストを表しています。費用に含まれるものとして、職員の給与、福祉・社会保障に関連する給付額などがあげられます。収益としては、サービスの対価として支払う使用料・手数料が含まれています。

※資産形成に係るものは含みません。

# 財務書類Ⅱ

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(単位:百万円)

| 貸借対照表                  |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 現金預金 ※<br>984          | 負債<br>12,099<br>(△663)  |
| 資産<br>44,071<br>(△126) | 純資産<br>31,973<br>(+537) |

※現金預金には歳計外現金(預り金)を含むため、資金収支計算書の残高とは一致しません。

| 行政コスト計算書      |                    |
|---------------|--------------------|
| 業務費用<br>6,560 | 経常収益 670<br>臨時利益 1 |
| 移転費用<br>5,629 | 純行政コスト<br>11,521   |
| 臨時損失 3        |                    |

| 純資産変動計算書         |                                 |
|------------------|---------------------------------|
| 純行政コスト<br>11,521 | 税金等<br>8,379<br>国県等補助金<br>3,679 |
| 純資産<br>31,973    | 期首純資産<br>31,436                 |

| 資金収支計算書         |                |
|-----------------|----------------|
| 業務支出<br>10,498  | 業務収入<br>12,041 |
| 投資活動支出<br>1,751 | 投資活動収入 588     |
| 財務活動支出<br>916   | 財務活動収入 559     |
| 期末資金 791        | 期首資金 768       |

## ●純資産変動計算書

純資産が年間にどの様に増減したかを表すものです。行政コスト計算書で算出した純行政コストが税金や国等の補助金で賄われているかを表しています。令和4年度においては、税金、国県等補助金が純行政コストを上回っており、全体として前年度よりも純資産は増加しました。

## ●資金収支計算書

年間の歳入と歳出の状態を性質別に区分したものです。業務活動収支(支払利息を除く)と投資活動収支(基金の収支を除く)合算額がプライマリーバランスとなります。業務活動収支…行政サービスに伴うもの  
投資活動収支…公共施設等の資産形成  
及びその財源  
財務活動収支…地方債の発行、返済等



# 茨城町の財政状態 I

- 純資産比率：72.5% (+1.4%)

町が有する資産のうち、純資産に相当する部分は過去および現役世代の負担によるもの、負債の部分は将来世代の負担により返済すべきものとして考えます。

将来世代への負担を過重にしないためにも70%を上回り、より高い方が良いとされています。

- 住民一人当たり資産額：141万7千円 (+1万5千円)

- // 負債額：38万9千円 (△1万6千円)

資産額・負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの指標とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。

住民一人当たりの資産額は負債額の約3.64倍の資産を保有しています。

- プライマリーバランス：8.0億円 (△25百万円)

投資活動収支（基金の収支を除く）が業務活動収支（支払利息を除く）の範囲内で行われたため、基礎的財政収支はプラスの結果となりました。

当該バランスが均衡している場合には地方債等の比率は増加せず、持続可能で健全な財政運営といえます。

| (単位：億円)        | R1   | R2  | R3  | R4  |
|----------------|------|-----|-----|-----|
| プライマリー<br>バランス | △1.6 | 0.2 | 8.3 | 8.0 |

# 茨城町の財政状態 II

## ● 住民一人当たり行政コスト：370千円 (△4千円)

※(参考) R3茨城県内1~5万人規模団体平均値

| 住民一人当たり<br>(千円) | R4  | 前年比 | 人口規模別<br>平均※ |
|-----------------|-----|-----|--------------|
| 純行政コスト          | 370 | △4  | 351          |
| 人件費             | 80  | +1  | 82           |
| 減価償却費           | 56  | +3  | 61           |
| 補助金等            | 102 | △7  | 103          |

類似団体との比較により、行政活動の効率性を測定することが可能となります。

急速に少子高齢化・人口減少が加速する中、限られた財源で時代に合った必要な施策が実施できるよう、適切かつ効率的なコストコントロールを図ることが必要とされます。

## ● 有形固定資産減価償却率：65.5% (+1.5%)

|                 | R4    | 前年比  | 人口規模別<br>平均※ |
|-----------------|-------|------|--------------|
| 有形固定資産<br>減価償却率 | 65.5% | 1.5% | 60.0%        |

有形固定資産について、一定の耐用年数により減価償却を行った結果として、資産の取得から、どの程度経過しているかを全体として把握することができる指標です。

公共資産の老朽化と新規投資あるいは更新投資のバランスを重視しつつ、そのための資金の確保と更新時期を把握することが安定的な行政経営に不可欠です。